

其中有需要全体同学提交的文件资料

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきん かん しよるい いちらん つうしんせい  
高等学校等就学支援金に関する書類一覧(通信制)

高中等就学援助金相关资料一覧(函授制高中)

1. こうとう じゅこうりょう しゅうがくし えんきんせいど  
高校の受講料と就学支援金制度について  
关于高中的课程费和就学援助金制度
2. しゅうがくし えんきんかくにんひょう ぜんいんていしゅつ  
就学支援金確認票(全員提出)  
就学援助金确认单(全体同学一律提交)
3. こじんばんごう とう ちょうふだいし  
個人番号カード等のコピー貼付台紙  
个人编号卡等个人资料复印件张贴台纸
4. きさいれい  
2の記載例  
第2个文件的填写样本
5. きさいれい  
3の記載例  
第3个文件的填写样本
6. こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんじゅきゅうしかく にんていしんせいしよ ようしきだい ごう  
高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(様式第1号)  
享受高中等就学援助金的资格认定申请书(第1号格式文件)
7. きさいれい  
6の記載例  
第6个文件的填写样本

◆提出期限：令和2年 \_\_\_月\_\_\_日( )

◆提交期限：2020年 \_\_\_月\_\_\_日( )

ご不明な点は、神奈川県 \_\_\_ 高等学校 事務室 電話 \_\_\_ までお問い合わせください。

如有不明之处请向神奈川県立 \_\_\_ 高中办公室咨询。电话 \_\_\_

# 1. 高校の受講料と就学支援金制度について

◆ **通信制高校（課程）では受講料がかかります。**

**入学後、受講料を納付していただきます。**

1単位350円（平日登校履修の場合は、1単位700円）

◆ **受講料が返還される制度（就学支援金制度）があります。**

◇ **就学支援金制度とは？**

申請の手続きを行うことで、就学支援金を受給することができます。4月に納付いただいた受講料を翌年3月末に還付します。

◇ **対象となる世帯は？**

- 保護者（親権者）全員の「都道府県民税所得割額」と「市町村民税所得割額」の合算額が50万7,000円未満（目安：年収約910万円未満）の世帯の方
- 生活保護を受給している世帯の方

申請する必要が  
あります！

全国の約80%の  
高校生が対象に  
なっています！

就学支援金は、  
返済不要です！

ひとり親世帯に  
限った制度では  
ありません！

# 1. 有关高中的课程费和就学援助金制度

## ◆ 函授制高中（课程）需要支付课程费。

入学后需要缴纳课程费。

1 学分 350 日元（平日上学的课程费是 1 学分 700 日元）

## ◆ 退还课程费的制度（就学援助金制度）。

### ◇ 什么是“就学援助金制度”？

经申请后通过了审核，您就可以获得援助。学校将退还您在 4 月份缴纳的课程费，退还日期预计在明年 3 月底。

### ◇ 补贴对象是什么样的家庭？

- 学生的家长（拥有亲权者）双方的《都道府县民税所得割額》和《市町村民税所得割額》的合计金额在 50 万 7,000 日元以下（年收入不足 910 万日元）的家庭。
- 接受生活保护（低保）的家庭

需要提出申请！

全国大约 **80%**  
的高中生都是  
这一制度的  
适用对象！

就学援助金  
不需要偿还！

**这一制度并不只  
限于单亲家庭！**

◆ **提出する書類は？** <提出期限：令和2年 月 日>

◇ 次の書類を、配付した封筒に入れて提出してください。

なお、①は、就学支援金の申請の有無にかかわらず、全員が提出する書類です。

① **就学支援金確認票**

2 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（様式第1号）

3 個人番号カード等のコピー貼付台紙

原則として、保護者（親権者）の個人番号（マイナンバー）がわかる書類（裏面参照）

を台紙にのり付けしてください。

4 保護者（親権者）の顔写真付き身分証明書のコピー

5 県立通信制高校就学支援金交付申請書

6 高等学校等就学支援金振込口座申出書

7 振込口座の通帳（またはキャッシュカード）のコピー

8 【生活保護受給世帯の方のみ】生活保護受給証明書の原本（平成31年1月1日時点

で生活保護を受給していることが確認できるもの）

9 【平成26年4月1日以降に高校に入学後、退学し、再入学された方のみ】高等学校等

就学支援金受給資格消滅通知

◆ **個人番号（マイナンバー）の利用目的は？**

◇ 都道府県民税及び市町村民税の所得割の額を確認するために利用します。

◆ **個人番号（マイナンバー）がわかる書類とは？**

○ 個人番号カードのコピー

○ 個人番号通知カードのコピー

○ 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し

○ 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票記載事項証明書の原本又はコピー

※ 住民票又は住民票記載事項証明書は、保護者（親権者）以外の方の個人番号（マ

イナンバー）の記載がないものをご提出ください。

## ◆ 需要提交的文件资料 <提交期限：2020 年 月 日>

◇ 将下列文件资料放入发给的信封中后提交。

请注意，无论是否申请就学援助金，全体同学都需要提交①文件。

### ① 《就学援助金确认单》

2 《享受高中等就学援助金的资格认定申请书》（第 1 号格式文件）

3 个人编号卡等个人资料复印件张贴台纸

原则上需要将可以证明家长（亲权者）的个人编号的文件资料（请参照背面的说明）贴附在台纸上。

4 家长（亲权者）的附有半身免冠照片的身份证明的复印件

5 县立通信制高校就学支援金交付申请书（县立函授制高中就学援助金交付申请书）

6 高等学校等就学支援金振込口座申出書（高中就学援助金转账用银行账号申报书）

7 转账用银行账本或银行卡复印件

8 【接受生活保护的家庭】生活保护证明书的原件（可以确认截至 2019 年 1 月 1 日时正在接受生活保护的文件）

9 【只限 2014 年 4 月 1 日以后升入高中后曾退学，再次考入高中者】需要《高等学校等就学支援金受給資格消滅通知》（高中就学援助金享有资格吊销通知）

## ◆ 个人编号的使用目的

◇ 用来确认都道府县民税和市町村民税的所得税金额。

## ◆ 可以确认个人编号的文件资料

○ 个人编号卡的复印件

○ 个人编号通知卡的复印件

○ 记载有个人编号的住民票誊写

○ 记载有个人编号的《住民票記載事項証明書》原件或复印件

※ 提交的《住民票》或《住民票記載事項証明書》上不要有除家长（亲权者）以外的个人编号。

# ◆ 卒業までの手続きは？

◇ 就学支援金の対象であるかどうかの審査  
 県教育委員会が個人番号（マイナンバー）を使って所得割額の確認を行い、対象であるかどうかを審査します。審査の結果は、郵送でお知らせします。

○ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出し、就学支援金の対象となった方（受給資格が認定された方）は、ご家庭の事情が変わらない限り、毎年7月の手続き（2～5回目）は不要となります。

○ 就学支援金の対象とならなかった方（受給資格が不認定となった方）及びマイナンバーがわかる書類を提出しなかった方は、毎年7月に申請又は届出の手続き（2～5回目）が必要となります。

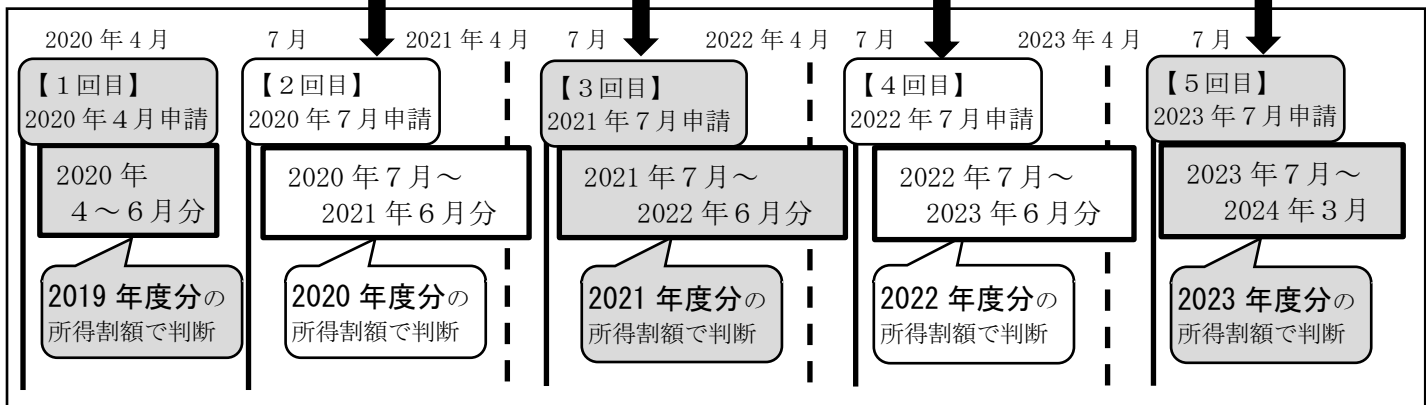
なお、個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出している方は、ご家庭の事情が変わらない限り、次回の手続きは申請書の提出のみとなります。

◇ 在学中に保護者（親権者）に変更があった場合や、生徒が成人した場合などの手続き別途、手続きが必要となりますので、事務室に必ず連絡してください。

◇ 個人番号（マイナンバー）を使って所得割額の確認ができなかった場合の手続き  
 確定申告をしていないなどの理由により、所得割額の確認ができなかった場合は、該当年度の課税証明書等の提出を依頼する場合があります。

なお、この場合、課税証明書等の提出がないと就学支援金の支給決定ができません。

個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出している方で、  
 受給資格の認定を受けた方は、2回目から5回目までの申請は必要がなくなります。



# ◆ 個人番号（マイナンバー）以外の書類で申請したい方

◇ 課税証明書等で申請することも可能です。

この場合、卒業までの手続きは、1～5回目の手続き（該当年度の課税証明書等の提出）が必要になります。

神奈川県 高等学校 事務室 電話 \_\_\_\_\_ までお問い合わせください。

## ◆ 截至毕业需要办理的手续

### ◇ 审查是否符合就学援助金的补贴对象

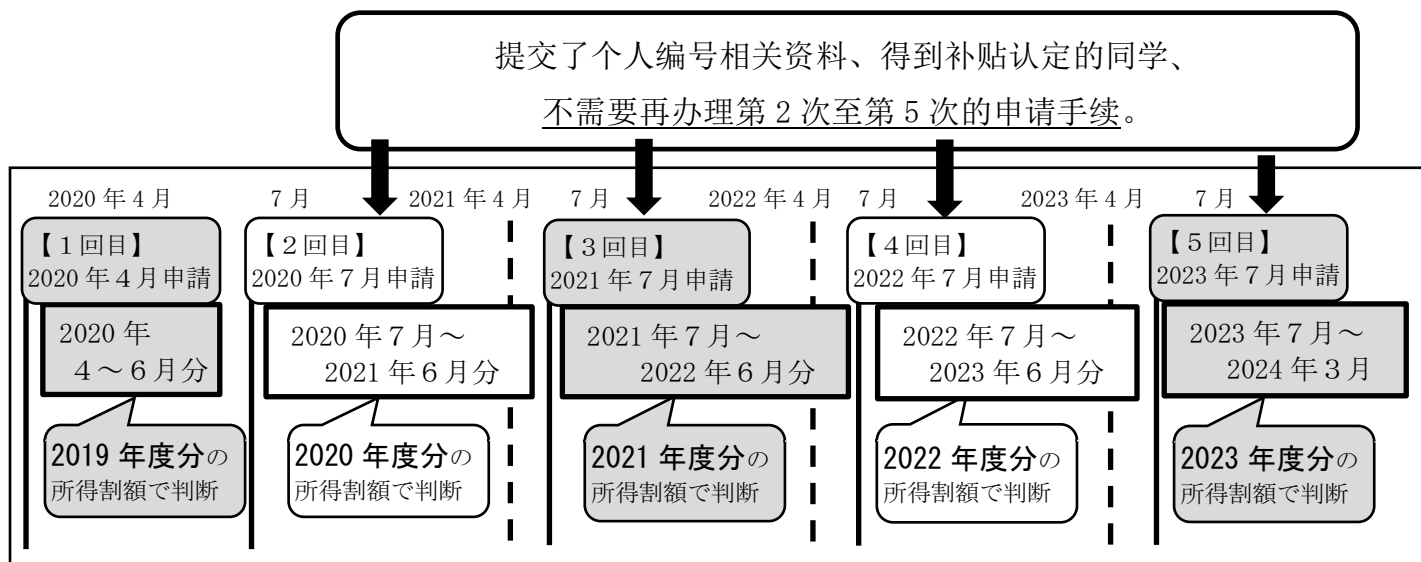
县教育委员会利用提交的个人编号对家长的所得税金额进行确认，审查是否为适用对象。审查结果将通过邮寄通知本人。

- 提交了个人编号等资料，成为了就学援助金补贴对象的同学（补贴对象得到认定），只要其家庭状况未发生变化，以往每年7月的手续（全日制的第2～4次、分部制的第2～5次）可以省略。
- 没能成为就学援助金补贴对象的同学（补贴对象没能得到认定）以及未提交个人编号等资料的学生，每年7月需要办理申请或申报手续（全日制的第2～4次、分部制的第2～5次）。

另外，已经提交了个人编号资料的同学，只要家庭状况未发生变化，下次手续时只需要提交申请书即可。

- ◇ 在校期间家长（亲权者）的状况发生变化，或学生本人达到成人年龄时需要办理的手续需要另外办理手续，请与学校办公室联系。
- ◇ 未能利用个人编号（マイナンバー）对所得税金额进行确认时需要办理的手续  
由于没有进行完税申报等原因，而无法确认所得税金额的情况，有可能被要求提交该年度的课税证明书等资料。

在这种情况下如果不能提交课税证明书，则有可能无法得到就学援助金的补贴认可。



## ◆ 希望使用个人编号以外的文件资料的同学

- ◇ 使用《课税证明书》等资料也可进行申请。

这种情况的话，需要办理第1～第5次手续（即提交当年度的课税证明等文件）。

请向神奈川县立\_\_\_\_\_高中办公室咨询。电话\_\_\_\_\_

しゅうがくし えんきんかくにんひょう  
2. 就学支援金確認票

ぜんいんていしゅつ  
全員提出

しんせい うむ かかわらずかならずていしゅつ  
(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)

つうしんせいよう  
通信制用

ふりがな  
生徒氏名

ほごしや しめい  
保護者1 (氏名)

にっちゅうれんらく と  
日中連絡が取れる  
でんわばんごう  
電話番号

ほごしや しめい  
保護者2 (氏名)

にっちゅうれんらく と  
日中連絡が取れる  
でんわばんごう  
電話番号

ちゅういじこう  
注意事項

- べっし きにゅうれい さんしやう うえ かくにんじこう ばんごう そつてきにゅう  
・別紙の「記入例」を参照の上、確認事項の番号に沿って記入してください。
- ほごしや だいひつ かのう  
・保護者による代筆も可能です。

かくにんじこう  
確認事項1

こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきん しんせい  
高等学校等就学支援金を申請しますか？

【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

しんせい  
申請します。

(就学支援金の対象であれば、  
3月末に受講料を還付します。)

しんせい  
申請しません。

(受講料の還付はありません。)

かくにんじこう  
確認事項2

ていしゅつしよるい かくにん  
提出書類をご確認ください。

ていしゅつしよるい しんせい ばあい  
【提出書類(申請する場合)】

- しゅうがくし えんきんかくにんひょう (本用紙)
- こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんじゅきゆうし かくにんていしんせいしよ  
高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
- こじんばんごう とう ちやうふだいし  
個人番号カード等のコピー貼付台紙
- ほごしや かおじやしんつ みぶんしやうめいしよ  
【保護者の顔写真付き身分証明書のコピー

※ 生徒本人が提出書類一式を直接提出する場合、身分証明書のコピーは不要です。

- けんりつ つうしんせいこうこうしゅうがくし えんきんこう ふしんせいしよ  
県立通信制高校就学支援金交付申請書
- こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんふりこみこうごもうしよ  
高等学校等就学支援金振込口座申出書
- ふりこみこうご つうちやう  
振込口座の通帳 (またはキャッシュカード) のコピー
- せいかつ ほ ごじゅきゆうせたい かつ せいかつ ほ ごじゅきゆうしやうめいしよ げんぽん  
生活保護受給世帯の方のみ】生活保護受給証明書の原本
- へいせい ねん がつ にちいこう こうこう にゅうがくご たいがく さいにゅうがく かつ  
【平成26年4月1日以降に高校に入学後、退学し、再入学された方のみ】  
こうとうがっこうとうしゅうがくし えんきんじゅきゆうし かくしやうめつ つうち  
高等学校等就学支援金受給資格消滅通知
- その他 ( )

ていしゅつしよるい しんせい ばあい  
【提出書類(申請しない場合)】

- しゅうがくし えんきんかくにんひょう ほんやうし  
就学支援金確認票 (本用紙)

きにゅう  
記入はここまでです。

かくにんじこう いこう きにゅうふよう  
確認事項3以降は、記入不要です。

かくにんじこう  
確認事項3

- かくにんじこう ていしゅつしよるい しゅうがくきゆうふきんしきゆうじ む しやう  
・確認事項2の提出書類は、奨学給付金支給事務でも使用させていただきます。
- かくにんじこう ていしゅつしよるい しゅうがくきゆうふきん しきゆうたいしやう かのうせい せたい かつ がっこう れんらく  
・確認事項2の提出書類から、奨学給付金の支給対象となる可能性がある世帯の方には、学校からご連絡させていただきます。  
ばあい しやうがくきゆうふきん しやうざい きさいれい らん  
いただく場合があります。(奨学給付金の詳細は「記載例」をご覧ください。)

しんせい かつ うらめん らん  
申請する方は、裏面もご覧ください



## 2. 就学援助金确认单

(无论是否申请均需提交。)

全体提交

函授制高中

学生姓名 \_\_\_\_\_

家长 1 (姓名) \_\_\_\_\_

白天可以联系到的  
电话号码 \_\_\_\_\_

家长 2 (姓名) \_\_\_\_\_

白天可以联系到的  
电话号码 \_\_\_\_\_

### 注意事项

- 请参照附带的《填写样本》，按照确认事项的序号号码进行填写。
- 可以由家长代为填写。

### 确认事项 1

是否申请高中等就学援助金？

【请选择以下两个  中任意一个划勾 (✓)】

申请

(符合就学援助金补贴的条件  
我们将在 3 月底退还学费。)

不申请

(学费不退还。)

### 确认事项 2

请确认需要提交的下列文件

【提交文件 (申请的情况)】

- 就学援助金确认单 (本表)
- 享受高中就学援助金资格认定申请表
- 个人编号卡等复印件张贴台纸
- 带有半身免冠照片的家长的身份证明资料的复印件  
※ 如果是学生本人直接提交全部文件资料, 则不需要身份证的复印件。
- 县立通信制高校就学支援金交付申请书 (县立函授制高中就学援助金交付申请书)
- 高等学校等就学支援金振込口座申出书 (高中就学援助金转账用银行账号申报书)
- 转账用银行账本或银行卡复印件
- 【只限于接受生活保护的家庭】享受生活保护证明书原件
- 【只限 2014 年 4 月 1 日以后升入高中后曾退学, 再次考入高中者】需要《高等学校等就学支援金受給资格消滅通知》(高中就学援助金享有资格吊销通知)
- 其他 ( )

【提交文件 (不申请的情况)】

就学援助金确认单 (本表)  
填写到此为止。  
确认单第 3 项以下不需填写。

### 确认事项 3

- 在确认事项 2 中提交的资料也可以用于“**奨学給付金**”的补贴处理事务。
- 从确认事项 2 所提交的资料中判断, 对于符合“**奨学給付金**”补贴条件的家庭, 学校可能会另行联系。(有关**奨学給付金**的详细信息请参照「**記載例**」。)

提出申请的同学请阅览背面

かくにんじこう  
確認事項4

こじんばんごう とう ちょうふだいし きにゅう ちょうふ りゅういじこう  
個人番号カード等のコピー貼付台紙の記入・貼付の留意事項

- 太枠線内の箇所を手書きで記載してください。

【記入箇所】

- 確認事項5：生徒氏名、ふりがな
- 確認事項6：保護者の人数

保護者1の氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日  
保護者2の氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日

※ ひとり親の場合は、保護者1のみ記入してください。

- 保護者全員の個人番号カードのコピー、又は個人番号通知カードのコピーを該当の欄にのり付けしてください。
- 個人番号カードのコピー、又は個人番号通知カードのコピーが提出できない場合は、保護者全員の個人番号が記載された住民票の写し、若しくは住民票記載事項証明書の原本又はコピーを本用紙に添えて提出してください（台紙に貼付する必要はありません。）。



個人番号カード等のコピー貼付台紙に記入・貼付してください。  
( 確認事項5 へ進んでください。 )

がっこうしょうらん  
(学校使用欄)

これより下は、学校で記入します。記入しないでください。

- 提出状況の確認

提出書類 提出方法		提出区分	確認票	申請書	台紙	個人番号 コピー		身分証明書 呈示		身分証明書 コピー提出		生保証明	その他
						保護者1	保護者2	保護者1	保護者2	保護者1	保護者2		
対面	生徒本人												
	保護者全員												
	保護者一部												
	その他												
郵送・封入													

学校受付日：令和 年 月 日

## 确认事项4

### 在填写和张贴个人编号卡复印件台纸时的注意点

- 粗线框内请用手书写。

#### 【填写部位】

- 确认事项5：学生姓名、标注读音平假名
- 确认事项6：家长人数

家长1的姓名、个人编码、出生年月日

家长2的姓名、个人编码、出生年月日

※ 如果是单亲家庭，只填写家长1即可。

- 请将双方家长的个人编号卡复印件或个人编号通知卡复印件贴在相应的栏内。
- 如果不能提交个人编号卡复印件或个人编号通知卡复印件的情况，可以提交记载有双方家长个人编号的居民票，或是《居民票记载事项证明书》的原件或复印件（不需要张贴在台纸上。）。



请填写并张贴个人编号卡等的复印件台纸。  
（ 请往下进行。 **确认事项5** ）

（校方使用栏） 以下是学校填写部分，请不要书写。

- 提出状況の確認

提出書類 提出方法		提出区分	確認票	申請書	台紙	個人番号 コピー		身分証明書 呈示		身分証明書 コピー提出		生保証明	その他
						保護者 1	保護者 2	保護者 1	保護者 2	保護者 1	保護者 2		
対面	生徒本人												
	保護者全員												
	保護者一部												
	その他												
郵送・封入													

# 3. 個人番号カード等のコピー貼付台紙

## 確認事項5

学校受付日：令和 年 月 日

生徒氏名、ふりがなを記入してください。

学校の名称	神奈川県立●●高等学校
学校の種類・課程・学科	
生徒氏名のふりがな	
生徒氏名	

## 確認事項6

- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出する保護者の人数を記入してください。
- 保護者の氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。
- 個人番号カードのコピー、又は個人番号通知カードのコピーは下記にのり付けしてください。
- 住民票の写し、又は住民票記載事項証明書の原本又はコピーの場合は、のり付けせずそのまま提出してください。

- 高等学校等就学支援金の申請（届出）のため、保護者  名分の個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出します。また、神奈川県高校生等奨学給付金の申請対象となった場合の申請に提出した個人番号（マイナンバー）を利用することを承諾します。

保護者1 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
		昭和 平成 年 月 日
<b>のり付け オモテ面</b> 個人番号カードのコピー（オモテ面） 又は 個人番号通知カードのコピー（オモテ面）		<b>のり付け ウラ面</b> 個人番号カードのコピー（ウラ面） ※ 個人番号通知カードのコピーの場合は、ウラ面は 不要です。
保護者2 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
		昭和 平成 年 月 日
<b>のり付け オモテ面</b> 個人番号カードのコピー（オモテ面） 又は 個人番号通知カードのコピー（オモテ面）		<b>のり付け ウラ面</b> 個人番号カードのコピー（ウラ面） ※ 個人番号通知カードのコピーの場合は、ウラ面は 不要です。

# 3. 个人编号卡等复印件张贴台纸

## 确认事项5

学校受理日期：令和 年 月 日

请填写学生姓名及标音假名。

学校名称	神奈川県立●●高等学校
学校的种类・课程・学科	
学生姓名的标音平假名	
学生姓名	

## 确认事项6

- 请填写提交个人编号资料的家长人数。
- 请填写家长的姓名、个人编号、出生年月日。
- 请将个人编号卡或个人编号通知卡的复印件贴在以下的张贴栏内。
- 住民票或住民票记载事项证明的原件或复印件请不要张贴，而是直接提交。

- 为了申请（申报）高中等就学援助金，提交  名家长的个人编号资料。  
此外，如果符合神奈川县高中“奨学給付金”的申请条件，我承诺可以利用申请时提交的个人编号（マイナンバー）。

家长1 姓名	个人编号	出生年月日
		昭和 平成 年 月 日
<b>张贴位置</b> 正面  个人编号卡复印件（表面） 或 个人编号通知卡复印件（表面）	<b>张贴位置</b> 背面  个人编号卡复印件（背面）  ※ 个人编号通知卡不需复印背面。	
家长2 姓名	个人编号	出生年月日
		昭和 平成 年 月 日
<b>张贴位置</b> 正面  个人编号卡复印件（表面） 或 个人编号通知卡复印件（表面）	<b>张贴位置</b> 背面  个人编号卡复印件（背面）  ※ 个人编号通知卡不需复印背面。	

# 4. 「就学支援金確認票」の記載例

## 記載例

**就学支援金確認票** 全員提出

(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)(通信制用)

生徒氏名 **番号 子太郎**

保護者1(氏名) **番号 太郎** 日中連絡が取れる電話番号 **090-1234-5678**

保護者2(氏名) **番号 花子** 日中連絡が取れる電話番号 **090-8765-4321**

**注意事項**

- 別紙の「記載例」を参照の上、確認事項の番号に沿って記入してください。
- 保護者による代筆も可能です。

**確認事項1**

高等学校等就学支援金を申請しますか?  
【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

**申請します。** (就学支援金の対象であれば、3月末に受領料を還付します。)

**申請しません。** (受領料の還付はありません。)

**確認事項2**

提出書類をご確認ください。

【提出書類(申請する場合)】

- 就学支援金確認票(本用紙)
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
- 個人番号カード等のコピー(貼付台紙)
- 保護者の顔写真付き身分証明書のコピー
- ※ 生徒本人が提出書類一式を直接提出する場合、身分証明書のコピーは不要です。
- 県立通信制高校就学支援金交付申請書
- 高等学校等就学支援金振込口座申出書
- 振込口座の通帳(またはキャッシュカード)のコピー
- 【生活保護受給世帯の方のみ】生活保護受給証明書の原本
- 【平成26年4月1日以後に高校に入学後、退学し、再入学された方のみ】高等学校等就学支援金受給資格消滅通知
- その他( )

【提出書類(申請しない場合)】

- 就学支援金確認票(本用紙)記入はここまでです。
- 確認事項3以降は、記入不要です。

**確認事項3**

- 確認事項2の提出書類は、奨学給付金支給事務でも使用させていただきます。
- 確認事項2の提出書類から、奨学給付金の支給対象となる可能性がある世帯の方には、学校からご連絡させていただく場合があります。(奨学給付金の詳細は「記載例」をご覧ください。)

申請する方は、裏面もご覧ください

**かくにんじこう 確認事項1** について

● 所得割額がご不明な方や、基準額を超えているかもしれないが、**念のため申請したい方**は、「**申請します。**」にレ印を入れてください。

## かくにんじこう 確認事項3 について

- 奨学給付金(神奈川県高校生等奨学給付金)とは?  
生活保護受給世帯または住民税所得割非課税の世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金(返還不要)を支給する制度です。  
<参考> 県のホームページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>
- 奨学給付金の支給を受けるためには、別途申請が必要です。
- 申請には、生活保護受給証明書、個人番号(マイナンバー)がわかる書類または課税証明書等が必要です。
- 申請方法等は、学校から別途ご案内します。(6月下旬頃)
- 就学支援金の申請で個人番号(マイナンバー)がわかる書類を提出した場合、奨学給付金の申請で、個人番号(マイナンバー)がわかる書類を再度提出する必要はありません。
- 支給対象となる可能性がある世帯の方には、学校からご連絡させていただく場合があります。



## 4. 《就学援助金确认单》的填写样本

記載例

### 就学支援金確認票

(申請の有無に関わらず必ず提出してください。)(通信制用)

全員提出

生徒氏名 **番号 子太郎**

保護者1 (氏名) **番号 太郎** 日中連絡が取れる電話番号 **090-1234-5678**

保護者2 (氏名) **番号 花子** 日中連絡が取れる電話番号 **090-8765-4321**

**注意事項**

- ・ 明細の「記載例」を参照の上、確認事項の番号に沿って記入してください。
- ・ 保護者による代筆も可能です。

**確認事項1**

高等学校等就学支援金を申請しますか？  
【下のどちらかの □ にレ印を入れてください。】

**申請します。** (就学支援金の対象であれば、3月末に受取料を返付します。)

**申請しません。** (受取料の返付はありません。)

**確認事項2**

提出書類をご確認ください。

**【提出書類(申請する場合)】**

- 就学支援金確認票(本用紙)
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
- 個人番号カード等のコピー貼付台紙
- 保護者の顔写真付き身分証明書のコピー
- ※ 生徒本人が提出書類一式を直接提出する場合、身分証明書のコピーは不要です。
- 県立通信制高校就学支援金交付申請書
- 高等学校等就学支援金振込口座申出書
- 振込口座の通帳(またはキャッシュカード)のコピー
- 【生活保護受給世帯の方のみ】生活保護受給証明書の原本
- 【平成26年4月1日以降に高校に入学後、退学し、再入学された方のみ】高等学校等就学支援金受給資格消滅通知
- その他( )

**【提出書類(申請しない場合)】**

- 就学支援金確認票(本用紙)

記入はここまでです。  
確認事項3以降は、記入不要です。

**確認事項3**

- ・ 確認事項2の提出書類は、奨学給付金支給事務でも使用させていただきます。
- ・ 確認事項2の提出書類から、奨学給付金の支給対象となる可能性がある世帯の方には、学校からご連絡させていただきます。(奨学給付金の詳細は「記載例」をご覧ください。)

申請する方は、裏面もご覧ください

有关

確認事項1

- 对于所得税金额不明以及或许已经超过补贴的标准、但还是希望提出申请者，请在“申请”一栏划勾。

有关

確認事項3

- 什么是“奨学給付金制度”(高中在校生助学金)？

以接受生活保护的家庭以及住民税(都道府县及市町村居民收入比率税)属于非课税的家庭为对象，对于学费以外的教育费用给予补助，用以减轻经济负担。这是一项不需偿还的助学制度。

<请参考> 神奈川県公团

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f531013/>

- 欲得到“奨学給付金”的补贴，需要另外提交申请。
- 申请时需要提交“生活保護受給証明書”和可以确认个人编号(マイナンバー)的资料或者课税证明书。
- 有关申请方法，学校会另行通知。(预计在6月下旬)
- 如果在申请就学援助金时已经提交了可以确认个人编号(マイナンバー)的资料，在申请“奨学給付金”时则不需再次提交。
- 对于有可能成为补贴对象的家庭，学校有可能另行联系。

# 5. 「個人番号カード等のコピー貼付台紙」の記載例

## 記載例

**個人番号カード等のコピー貼付台紙**

**確認事項5** 学校受付日：令和 年 月 日

生徒氏名、ふりがなを記入してください。

学校の名称	神奈川県立●●高等学校
学校の種別・課程・学科	
生徒氏名のふりがな	ぼんごう こたろう
生徒氏名	番号 子太郎

**確認事項6**

- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出する保護者の人数を記入してください。
- 保護者の氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。
- 個人番号カードのコピー、又は個人番号通知カードのコピーは下記にのり付けしてください。
- 住民票の写し、又は住民票記載事項証明書の原本又はコピーの場合は、のり付けせずそのまま提出してください。

● 高等学校等就学支援金の申請（届出）のため、保護者 **2** 名分の個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出します。また、神奈川県高校生等奨学給付金の申請対象となった場合の申請に提出した個人番号（マイナンバー）を利用することを承諾します。

保護者1 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
番号 太郎	0123-4567-8901	平成50年6月6日

通知カード

個人番号 0123 4567 8901  
氏名 番号 太郎  
住所 ○○県●●市△△町◇◇丁目◇◇番地  
昭和50年6月6日生 性別 男  
発行 平成27年10月16日 発行中央


### のり付け ウラ面


個人番号カードのコピー（ウラ面）

※ 個人番号通知カードのコピーの場合は、ウラ面は不要です。

保護者2 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
番号 花子	1234-5678-9012	平成52年3月31日

個人番号 花子





### かくにんじこう 確認事項6

について

- 「配偶者控除」を受けている保護者についても提出が必要です。
- 個人番号通知カードのコピーをのり付けする場合は、オモテ面だけ貼ってください。
- 個人番号カードのコピーをのり付けする場合は、オモテ面と ウラ面の両方を貼ってください。（この場合、当該保護者の顔写真付き身分証明書のコピーの提出は省略できます。）



# 5. 《个人编号卡等复印件张贴台纸》填写样本

きざいれい  
**記載例**

**個人番号カード等のコピー貼付台紙**

学校受付日：令和 年 月 日

**確認事項5** 生徒氏名、ふりがなを記入してください。

学校の名称	神奈川県立●●高等学校
学校の種類・課程・学科	
生徒氏名のふりがな	<b>ほんごう こたろう</b>
生徒氏名	<b>番号 子太郎</b>

**確認事項6**

個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出する保護者の人数を記入してください。

- 保護者の氏名、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。
- 個人番号カードのコピー、又は個人番号通知カードのコピーは下記にのり付けしてください。
- 住民票の写し、又は住民票記載事項証明書原本又はコピーの場合は、のり付けせずそのまま提出してください。

● 高等学校等就学支援金の申請（届出）のため、保護者  名分の個人番号（マイナンバー）がわかる書類を提出します。また、神奈川県高校生等奨学給付金の申請対象となった場合の申請に提出した個人番号（マイナンバー）を利用することを承諾します。

保護者1 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
<b>番号 太郎</b>	<b>0123-4567-8901</b>	<b>平成50年6月6日</b>

通知カード

個人番号 0123 4567 8901  
氏名 番号 太郎  
住所 ○○県●●市△△町◇◇丁目◎◎番地  
令和50年6月6日生 性別 男  
発行 平成27年11月NN日 発行所

**のり付け  
ウラ面**

個人番号カードのコピー（ウラ面）

※ 個人番号通知カードのコピーの場合は、ウラ面は不要です。

保護者2 氏名	個人番号(マイナンバー)	生年月日
<b>番号 花子</b>	<b>1234-5678-9012</b>	<b>平成52年3月31日</b>

個人番号 花子





有关 **确认事项6**

- 属于“被扶养家属”的家长也需要提交。
- 如果是个人标号通知卡的复印件，只需要张贴正面即可。
- 如果是个人编号卡的复印件，则需要张贴正反两面（这时可以免交该家长的带有照片的身份证明复印件）。

享受高中等就学援助金の资格认定申請書の填写提示样本

様式第1号（その1）（第3条第1項並びに第10条第2項及び第11条第1項から第3項まで関係）

只需填写粗线框里的内容

2020年 4月 1日

请一律填写  
4月1日

神奈川県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

高中等就学援助金

对以下事项进行确认后，  
在 □ 里划 ✓ 表示已经  
理解并认同。

受給資格認定申請書（初回時）

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。

享受高中等就学援助金の资格认定申請書（初次申請）  
本人申請享受高中等就学援助金（以下简称“就学援助金”）资格认定

对以下内容确认后，请务必  
在两项前面的 □ 里划 ✓  
表示已经理解并认同。

収入状況届出書（2回目以降）

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（上の2つの□のうち、いづれか一方にレ印を付けてください。）

（次の事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。）

此申請表或申报表中所记内容全部属实。

如果在此申请表或申报表中填写虚假内容，以此骗取就学援助金，一旦发觉则除退还非法获取的援助金外，还将被处以三年以下服役或100万日元以下罚款。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

填写学生本人的姓名  
及发音（请用平假名标出）  
・由学生亲自签名。  
・也可由家长代为填写。

ふりがな	ほんごう	こたろう
生徒の氏名	姓 番号	名 子太郎

填写学生的出生年月日

生徒の生年月日	昭和・平成 16 年 8 月 15 日
---------	---------------------

填写学生的住址

生徒の住所	〒 231-0021 神奈川県 横浜市 中区日本大通り1000
-------	------------------------------------

请填写白天可以联系到的  
家长电话。

保護者等の連絡先	父090-0000-0000 母080-0000-0000
生徒が在学する学校の名称	神奈川県立○○○○○学校

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

※ 有以下情况的同学不能申请享受就学援助金の资格认定  
・高中已经毕业或肄业（学习期间在三年以下者除外）。  
・高中在校期（如果是分部制或函授制高中，按在校期的四分之三计算）总计超过36个月。（但就学援助金被停发期间除外）

填写本次入学学校和学制的名称  
高等学校（全日制）  
高等学校（定時制）  
高等学校（通信制）  
中等教育学校（後期課程）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 神奈川県立 ○○学校	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科 ①高等学校 (○○制)
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日 (うち支給停止期間等) 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日	学校の種類・課程・学科

过去曾经在其他高中就  
读者，请填写此栏

背面也需填写

【2. 保護者等の収入の状況について】 【2. 有关家长收入状况】

申请或申报时家长的情况以及附带的个人编号等文件的复印件（个人编号卡、个人编号通知、记载有个人编号的住民票或住民票登记事项证明）等如下所示。（请在下列①到⑥中选择符合自己状况的一项，在□中划勾（レ）。）

(1) 附上以下家长的个人编号卡复印件。

从①到⑥中选择适当的

①	<input checked="" type="checkbox"/>	家长（父母双方）两名
②	<input type="checkbox"/>	家长一名 <small>（ア又はイのいずれかの口にレ印をツ付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの口にレ印を付けてください。）</small>
	<input type="checkbox"/>	家长中的一方由于不拥有日本国内居所而没有个人编号。
③	<input type="checkbox"/>	未成年者监护人 <input type="checkbox"/> 个人的资料 因没有家长而通过法律手段授权了未成年者监护人的情况（如果授权了多名监护人，则需要全体监护人的资料） （如果监护人是法人或只授权其管理财产的情况，则应将其除外。）
	<input type="checkbox"/>	其收入实际上供养着该学生的日常生活（主要维持生计者）的一个人的资料 ・如果没有家长以及未成年者监护人的情况 ・虽然已经成年，但家里由其他人维持生计。
④	<input type="checkbox"/>	学生本人 既没有家长也没有未成年者监护人以及主要生计维持人的情况

没有家长而授权未成年者监护人的情况，请填写授权人数。

(2) 由于以下原因，无法附上个人编号卡复印件。

⑥	<input type="checkbox"/>	家长、未成年者监护人以及主要生计维持人等所有人均没有日本国内的居所，所以没有个人编号。
---	--------------------------	---

附上个人编号卡的持有家长姓名以及与学生的关系（在⑥项上划勾レ的情况下不需填写。）

氏名 (ふりがな) <b>ばんごう たろう</b>	せいと ぞくから 生徒との続柄 <b>父</b>	氏名 (ふりがな) <b>ばんごう はなこ</b>	せいと ぞくから 生徒との続柄 <b>母</b>
番号 <b>太郎</b>		番号 <b>花子</b>	
生年月日 <b>昭和50年 6月 6日</b>		生年月日 <b>昭和52年 3月 31日</b>	

请填写附上个人编号卡的持有人姓名和与学生的关系

以上家长等人截至本年1月1日（在4~6月之间进行申请或申报时，则截至前一年的1月1日）所居住的市区町村（如果在日本国内没有居所，请在以下□中划勾レ。）

神奈川県 都道府県 <b>横浜</b> 市区町村	神奈川県 都道府県 <b>横浜</b> 市区町村
<input type="checkbox"/> 在日本国内没有居所。	<input type="checkbox"/> 在日本国内没有居所。

附加了个人编号卡等复印件的同学，请填写截至2019年1月1日的住址。如果是有区的市，只填写到区即可。

※ 由于收入金额的修改申报或更正等造成道府县民税所得制或市町村民税所得制的金额发生改变；发生离婚、配偶死亡等家长状况的改变等等情况可能会引起援助金额的变化，所以，请务必向学校汇报。

【3. 確認事項】 【3. 确认事项】

（对以下事项进行确认后，在□里划√表示已经理解并认同。）

对以下事项进行确认后，在□里划√表示已经理解并认同。

<input checked="" type="checkbox"/>	同意将“高等学校等就学支援金(こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん)”用以抵消学费，同时全权委托校方办理有关就学援助金的必要手续。
-------------------------------------	---

学校受付日 年 月 日（学校において記入）